

政策・施策評価制度に関するこれまでの検討内容

行政評価に関する基本的考え方

○ 行政評価の概念

行政の行う活動について、定期的かつ継続的に、その効果等を把握し、これを基礎として有効性、効率性などの観点から客観的な判定を行うことにより、行政活動を的確に行うための重要な情報を提供することであり、「企画立案 (Plan)」、「実施 (Do)」、「評価 (See)」を主要な要素とする行政活動のサイクルの中に制度化されたシステムとして組み込まれ、実施されるもの（政策評価に関する基本方針（平成 13 年 12 月閣議決定）に準拠）。

○ 政策・施策の定義

「政策」 - 市政の各分野における目指すべき方向性

「施策」 - 政策をより具体化した目的（目標）

「事務事業」 - 政策・施策を実現するための手段

○ 評価の内容

政策・施策評価（目的に対する評価） - 目的が達成されているかどうか

事務事業評価（手段に対する評価） - 手段が効果的・効率的であるかどうか

政策（目的）そのものの妥当性を評価することは「評価 (See)」ではなく、「計画 (Plan)」に属するもの

行政の目的の妥当性は、地域や住民の価値判断を含み、諸手続きを経た後、最終的には市民の信託を受けた首長、議会が判断するもの

政策・施策評価制度構築に係る検討項目

1 評価の目的

- 市民のための市政を進めるうえでの方針の検討に資する
- 市の行う諸活動を市民に説明する責務を果たす

検討経過

市政推進の状況を把握するという評価の基本的役割を踏まえて、上記2点を目的とした。市民との目標の共有、パートナーシップの醸成によるまちづくりの推進なども考えられたが、いずれも上記と並ぶ最終的な目的ではなく、中間的な目的であると考えた。

2 評価の対象（政策・施策の設定）

- 京都市基本計画（平成13年1月策定）の「項」を「政策」、「号」を「施策」とする（政策26項目、施策106項目）

検討経過

21世紀の京都のあるべき姿を示す京都市基本構想を踏まえて作成された本市の基本方針である京都市基本計画を、本市の政策・施策＝目的・目標とした。本市では唯一、この基本計画においてまちづくりの方向性、目標を体系的に整理している。

また、基本計画は十分な市民参加（審議会、パブリックコメント等）により策定したものであるため、基本計画の政策体系を中心（目標）とすることで、市民参加は確保されていると考えた。

【環境分野における例】

第1章 安らぎのある暮らし

第3節 だれもが安心してくらせるまち

政策 → 1 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる

- 施策 { (1) 「^{みやこ}京のアジェンダ21フォーラム」を核とした環境問題への取組
(2) 環境と共生するくらしの実現
(3) 廃棄物を出さない循環型社会の構築

3 評価の主体

- 執行機関による自己評価

検討経過

市政を進めるうえでの方針の検討に資するという評価の目的から、事業の実施主体である執行機関による自己評価とした。

ただし、評価の客観性を担保する仕組みがなければ、制度の信頼性に欠けることや、評価制度を向上させるためにも、何らかの外部からのチェックが必要であると考えている。

基本計画には、計画の進捗状況の点検を行うため、市民も参加する委員会（基本計画点検委員会（仮称）を政策の推進が一定見られる時期に設置することを明記している（平成 15 年度予定）。

今回、評価の対象（政策・施策）を基本計画と設定していることから、評価に関する外部のチェック機関は、この基本計画点検委員会（仮称）により行うことが妥当ではないかと考えている。

4 評価の手法

- 評価指標による目標達成度評価
- 市民満足度調査

検討経過

（評価指標による目標達成度評価）

よりの確な政策判断を行うためには、まちづくりの状況を客観的に捉えることが不可欠である。そのため、まちづくりの状況を「指標」＝「数値化」することが適当であると考えた。また、成果を「数値で」表すことで、市民に分かりやすく行政活動の成果を説明することができると考えた。以上のことから、目標となる指標を設定し、次に目標値を設定し、その達成度を評価するという「評価指標による目標達成度評価」とした。

政策と施策のそれぞれに指標の設定を行うことが考えられるが、政策の記述は抽象的であり、その内容を的確に表す指標を設定することは困難を伴うこと、政策の具体的な内容は、施策に記述されていることから、評価指標の設定は施策にのみ行い、政策は施策の達成度の集計をもって評価することとした。

なお、具体的な手法は未定であるが、指標の設定等について、市民意見の聴取を行うことが必要であると考えている。

【環境分野における評価指標例】

政 策 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる

施策評価指標の集計をもって政策の達成度を評価

施 策 1 「^{みやこ}京のアジェンダ 21 フォーラム」を核とした環境問題への取組
指標例 市内の二酸化炭素排出量，新エネルギー利用率

2 環境と共生するくらしの実現

市内の低公害車の導入率，市民 1 人当たりの緑面積

3 廃棄物を出さない循環型社会の構築

本市のごみ処理量，産業廃棄物の再生利用率

（市民満足度調査）

また，行政が質の高いサービスを提供しているつもりでも，事業の客体である市民にとって満足いくものでなければ，意味のないものとなる。逆に，行政がまだサービスの提供が不足していると考えていても，市民は既により必要を感じていないケースもあり得る。

そこで，主観的ではあるが，市民の行政に対する意識を把握することが重要であると考え，何らかの形で「市民満足度調査」を行うこととした。

5 評価結果の活用について

- 全庁的な活用を図るとともに，結果は全て公表する

検討経過

評価の目的から，行政活動に全庁的に活用するとともに，全ての評価結果を市民に分かりやすい形で公表することとしている。

また，市政を外部からチェックするという視点から，監査や市会，市民にとっても活用できると考える。

【具体的な例】

- 市長・副市長 政策決定における判断材料
- 総合企画局 重要事務事業の進行管理，総合計画の策定・見直し
- 総務局 組織管理，事務事業の見直し，人員の適正配置
- 理財局 予算編成

- | | |
|--------|--------------|
| ○ 各所管局 | 所管計画・事務事業の推進 |
| ○ 監査 | 監査事務 |
| ○ 市会 | 議会活動 |
| ○ 市民 | 行政情報の把握 |

6 市民参加について

- 全ての項目にわたる横断的な内容であると考え、各項目（１～５）の検討を行う際に、市民参加の必要性、可能性、役割等について検討を行った。

（参考）

これまでの内部での検討で議論になったポイント等は以下のようなものがあげられる。

1 評価の目的

- 市民生活の向上がイメージしやすい表現になっているか

2 評価の対象（政策・施策の設定）

- 基本計画の政策体系をベースとすることについて

3 評価の主体

- 自己評価について
 - ・ 行政内部でも恣意性を排除する（目標値の設定など）方法はないか
- 外部意見の反映方法について
 - ・ 外部意見の聴取，反映はどのようなしくみとするのか

4 評価の手法

- ・ 目標達成度評価以外の手法はないか
- ・ どのような指標が評価として適切な指標なのか
- ・ 適切な指標が設定できない場合はどうするのか
- ・ 指標の数はいくつあってもよいのか
- ・ 指標にはならないが参考となるデータの扱いはどうするのか
- ・ 目標値はどのように設定するのか
- ・ 評価指標のデータ収集の費用対効果はどこまで考慮するのか
- ・ 市民満足度調査（主観的評価）の結果はどのように扱うのか
- ・ 満足度と達成度の双方の結果を合わせて評価することは可能か
- ・ 市民満足度調査の手法や費用対効果についてどこまで考慮するのか

5 評価結果の活用

- 行政内部での活用について
 - ・ 行政運営で評価結果をどこまで活用できるのか（予算，組織，人事他）
 - ・ 行政内部で活用を図ることについてはどのように確保するのか
- 行政外部での活用について
 - ・ 公表はどのように行うのか